

決算第一特別委員会議題

平成20年9月19日(金)

市会4階大会議室

- | | | |
|----|---------|-----------------------------|
| 1 | 決算市第1号 | 平成19年度横浜市一般会計歳入歳出決算(関係部分) |
| 2 | 決算市第2号 | 平成19年度横浜市国民健康保険事業費会計歳入歳出決算 |
| 3 | 決算市第3号 | 平成19年度横浜市老人保健医療事業費会計歳入歳出決算 |
| 4 | 決算市第4号 | 平成19年度横浜市介護保険事業費会計歳入歳出決算 |
| 5 | 決算市第5号 | 平成19年度横浜市港湾整備事業費会計歳入歳出決算 |
| 6 | 決算市第6号 | 平成19年度横浜市中央卸売市場費会計歳入歳出決算 |
| 7 | 決算市第7号 | 平成19年度横浜市中央と畜場費会計歳入歳出決算 |
| 8 | 決算市第8号 | 平成19年度横浜市母子寡婦福祉資金会計歳入歳出決算 |
| 9 | 決算市第9号 | 平成19年度横浜市交通災害共済事業費会計歳入歳出決算 |
| 10 | 決算市第10号 | 平成19年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計歳入歳出決算 |
| 11 | 決算市第11号 | 平成19年度横浜市公害被害者救済事業費会計歳入歳出決算 |
| 12 | 決算市第12号 | 平成19年度横浜市市街地開発事業費会計歳入歳出決算 |
| 13 | 決算市第14号 | 平成19年度横浜市新墓園事業費会計歳入歳出決算 |
| 14 | 決算市第19号 | 平成19年度横浜市埋立事業決算報告書その他財務諸表 |
| 15 | 決算病第1号 | 平成19年度横浜市病院事業決算報告書その他財務諸表 |

決算第一特別委員会審査日程（案）

1 委員会

(1) 総合審査（決算第一・決算第二特別委員会連合審査会）

9月26日（金） 午前10時

(2) 局別審査（書類審査）

9月30日（火） まちづくり調整局・病院経営局

10月 2日（木） 健康福祉局

10月 6日（月） 港湾局・教育委員会

10月 8日（水） 都市整備局・市民活力推進局

10月10日（金） 経済観光局・こども青少年局

各日とも午前10時

(3) 採決

10月15日（水） 理事会 午後1時30分

委員会 午後2時

[本会議（議決） 平成20年第4回市会定例会 第1日]

(4) 審査の方法

総合審査

決算第一及び決算第二特別委員会付託案件を一括審査

局別審査

局長説明を省略し、直ちに質問

2 理事会の設置

[理事会（採決順序の協議） 10月15日（水） 午後1時30分]

決算第一特別委員会の運営方法

1 質問順位・質問者数

(1) 総合審査

ア 質問順位

多数会派順（無所属を含む。）とするが、交渉会派の2人目以降の質問順位は、交渉会派の枠内で多数会派順にまとめて連続で行う。

イ 質問者数

交渉会派については会派議員数が10人までは2人、10人を超えるごとに1人を加え、端数が生じる場合は切り上げて得られる人数を上限とし、非交渉会派（無所属を含む。）については1人とする。

会 派	自民	民主	公明	民ヨ	無ク	共産	無	無
質問者数（上限人数）	4	4	3	3	2	2	1	1

月 日	順 位																				通告締切日
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
[総合審査] 9月26日(金)	自	民	公	ヨ	ク	共	自	自	自	民	民	民	公	公	ヨ	ヨ	ク	共	無	無	9/24 午後5時

※ 各会派が上限人数で質問を行った場合の例

(2) 局別審査

ア 質問順位 交渉会派、非交渉会派、無所属の枠の中で審査日ごとの輪番制とする。

イ 質問者数 その順位の中で交渉会派は2人まで質問することができる。

月 日	順 位							通告締切日時
	1	2	3	4	5	6	7	
[局別審査] 9月30日(火)	自	民	公	ヨ	ク	共	無	9/26 午後5時
10月 2日(木)	民	公	ヨ	ク	共	自	無	9/30 同
10月 6日(月)	公	ヨ	ク	共	自	民	無	10/3 同
10月 8日(水)	ヨ	ク	共	自	民	公	無	10/6 同
10月10日(金)	ク	共	自	民	公	ヨ	無	10/8 同

(3) 通告締切日以降の受付分は受付順とする。

2 各会派の発言持時間（1日当たり、単位は分）

会 派	自	民	公	ヨ	ク	共	無	無
審査日								
総合審査	62	43	33	23	14	10	2	2
局別審査	62	43	33	23	14	10	2	
局別審査（1日1局審査）	50	34	26	18	11	8	2	

※無所属議員の発言持時間の取扱い

・総合審査及び局別審査における発言時間の持時間を合計した時間をその委員会の持時間とする。

（2分×6日＝12分）

・1日の発言時間については5分以内とし、発言通告時に申告するものとする。その申告した時間については、残時間が生じても次の日以降に繰り越さないものとする。

3 行政委員会の長の出席

行政委員会の長の出席を求める場合は、事前に通告する。

決算第一特別委員会理事名簿

委員長	丸山峰生	(自民)
副委員長	中尾智一	(民主)
〃	工藤裕一郎	(民 3)
理事	黒川勝	(自民)
〃	斉藤達也	(自民)
〃	谷地伸次	(民主)
〃	福島直子	(公明)
〃	山田桂一郎	(民 3)
〃	宇都宮充子	(無 3)
〃	河治民夫	(共産)